

総務委員会

令和元年9月6日（金）

午前10時00分～午後1時52分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・企画調整部 武藤企画調整部長
- ・総務部 池田総務部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の次第につきましては、タブレットのほうに載せておりますけれども、企画調整部1件、総務部2件について、それぞれ執行部からの説明及び質疑を行いたいと思います。

審査の冒頭申し上げましたけれども、1件につきまして大体30分程度を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。

また、執行部への提言につきましては、9月10日火曜日に取りまとめる予定になっておりますけれども、この取りまとめを円滑に進めるためにも、今日のうちに、ある程度委員間協議を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に決算審査に係る意見・提言についてお配りをいたしております。お手元のほうに3項目についてペーパーをお渡ししておりますので、執行部からの説明を受けて、自分の御意見を整理するためのメモとして御利用いただきたいというふうに思います。

それでは、まず成長可能性都市分析事業について、執行部の説明を求めます。

◎成長可能性都市分析事業について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対して委員の皆様の御質疑をお受けいたします。

○江頭委員

まず、平成29年度に、野村総研から佐賀市が暮らしやすさ1位と評価されていますが、野村総研とのこういうつき合いは初めての事なんですか。まずそれを1点。

○武富企画政策課長

私が知る限りでは、野村総合研究所とのつき合いと申しますか、委託契約は初めてになります。

○江頭委員

今までまちづくり総合計画を初めとして、いろいろな分析とか、今後の佐賀市の課題だとか問題点、それからまちづくりのあり方とか、よく総合計画をつくるときも委託をしますよね。ほかに、まちづくり、そういうのでも、企画書というのは出てきますよね。そういうのがいっぱい出てきた中に、あんまり野村総研の——わざわざ1,800万円を使って、こういう分析をやらなくてはいけないのか、そういうところもめちゃくちゃあるんじゃない——めちゃくちゃというか、本当に総合計画の委託をしている、何かのまちづくりの手法も、そうやってやっている中に、わざわざこの分析事業——短い時間での説明なんですけど、最初は平成29年度の佐賀市のこういう評価をしましたという野村総研の分析が3分の1くらいあって、あとはいろいろな詳しい類似都市との比較なんですけど、わざわざこれをしなくてはいけなかった、その辺はどう——あなたたちが政策を取り組む上において、総合計画でもいろんな分析のデータがあるじゃないですか。でも、この野村総研に依頼をしなくてはいけなかった佐賀市の問題点というのは何かあったんですか。

○武富企画政策課長

まず、野村総合研究所に関しては、平成29年7月に成長可能性都市ランキングを公表していただいております。それを見せていただいて、私どもとしては、あくまでもいろんな調査とか分析結果がございますけれども、佐賀市が高い評価をいただくということ、住みやすさというのは余りございませんでしたので、どういった部分で評価をいただいているのかということ調査させていただきました。

その結果、野村総合研究所というのは、経済の部分であったり、人の呼び込みであったり、今後というところでの内容の分析をされていらっしゃいましたので、その131項目をもって、佐賀市の今後の総合戦略であったり、総合計画というところに生かせないかということで、去年委託契約をしたということでございますので、あくまでも佐賀市として野村総合研究所の調査分析結果の内容を生かした今後のまち——生かしたというか、その分析結果を踏まえて、今後どういうふうに特化していく部分とか、上げていく部分というところをしたほうがいいかということで、野村総合研究所とお話をさせていただいたということになっております。

○江頭委員

いろいろ質問あると思いますので、私はこの1点で終わりますけど…、普通ですよ、平成29年度に野村総研が暮らしやすさの評価、1位の評価を与えたということは、あなたたちが今までやってきたまちづくりの評価だというふうに思って、これは実に喜ばしいことで、あなたたちの今まで積み上げてきた、こういう施策が認められているということです。

よね。僕、逆にこの野村総研の調査で、100都市の中で100位だったということであれば、やってきたことにおいて、どこに何かがあるんだろうと、野村総研にこのお金を使ってでも、何でうちが100位、この順位なのというようなことであればわかるんですけど、1位なんですよ、正直。ということは、今までやっていることの評価はあるから、それをきわめるというより、あなたたちが施策を行う上においては、総合計画でもいろんなコンサルタントに頼んで分析は十分——データも蓄積された部分があるんじゃないかと思うんですけど、そういう点ではどういうふうに思われるんですか。

○武富企画政策課長

今、私どもの取り組みの成果で1位という評価をいただいたということで喜ばしい、もうありがたいお言葉だと思っております。

その中でも、先ほど20ページでいきますと、確かに都市の暮らしやすさは1位をいただいておりますけれども、多様性を受け入れる風土であったり、多様な産業が根づくというところで低い評価、それからさっきの小項目でいきますと、かなり低い評価という部分がございますので、いいところというふうに評価していただいたのをさらに磨き上げる方法と、その下の部分、あわせて見ていくということで、今回、野村総合研究所と調査研究をさせていただいたということになっております。

○千綿委員

課長と部長にちょっとお尋ねします。

これを読んで、どう思われましたか。この報告書を読まれて。ちょっと率直な感想を部長と課長に聞きたいんですけど。

○武富企画政策課長

率直な感想としては、先ほどの市民の意向にもありましたけれども、都会というよりも、ちょっとした住みやすい田舎っぽい都市というようなことでの住みやすさ、生活の利便性、きずなという部分の強みというのは評価をいただいているのかなということと、それから、産業という部分でいきますと、なかなか雇用という部分を今後つなげていく、それから途中シビックプライドという言葉も出てきますけれども、そういった市民の意識の醸成ということを今後進めていかなきゃいけないかなということを感じました。

○武藤企画調整部長

私が、まず、この調査結果を見たときに、1位をいただいたときに、いろんな施策をやっているんですが、どの点が要するに刺さったのかなというのが気になったんですね。そこを明らかにしていただくというのが重要だと思って、この調査でその刺さった施策というのはどれなのかというのが一番気になりました。

ここでいろんなことを、他市との比較の中でどういう施策が当たったのかというのがはっきりした、幾らか見通しがついたということと、それとあわせて、弱みははっきり客観視されたということがこの評価の、委託の成果だと思っております。特に多様性の寛容度

というところが、なかなか目につけないところを客観的に指摘を受けたというところは非常に委託の評価だと思っておりますので、そこを今後、弱みを克服することの事業の展開というのが必要になってくると思っております。以上です。

○千綿委員

実は私も30年ほど前にコンサルに勤めていたことがあるんで、実際は、コンサルは何やるかという、公表されている数字で大体机上でつくるんですよ、基本は、実際は。本来、企画政策課はこの調査項目というのは把握できるもんだと私は思うんですね。今は30年前と違ってインターネットがあります。例えば、観光庁のホームページにいろんなデータが載っているんですね。そして、その部分の、多分ですよ、想定と言ったらおかしいですけども、私もコンサルの経験があるんで言うんですが、いろんなデータを組み合わせて、それに合わせて佐賀のランキングはここですよという部分の客観的な部分というのは、公表されているデータで大体わかるんですね。あとわからないのは、現場に聞く部分というのが残ってくるのかなと思うんですが、実際あなた方の所管の中にマスタープランをずっとつくってきているじゃないですか。もちろん委託をされているのは私も知っています。でも、わざわざこの金額を、この報告書を見て、あなた方が常日ごろ仕事をやっている中でわかるような調査結果も含まれているわけですね。ということは、それを丸投げしているようにしか映らないわけですよ、本来あなたたちがわかっているなければいけないこと、その中で政策に生かしていくこと、各担当課の中でずっと生かしていくことが本来あなた方の仕事じゃないかなと基本的に私は思うんですよ。

ただ、先ほど部長が言われたように、その弱みと強みだけを客観的に知りたいからというのであれば、委託はもちろんありだと思んですが、でも、この中を見ていると、公表されているデータでわかるようなことが結構あるんですよ。そうすると、あなたたちの仕事は日ごろ何やっているのって、あなたたちの仕事じゃないのという部分が私には見受けられるんですよ。

だから逆に、僕は感想の中で期待した答えは、若干私たちも業務の中で結構こういうのは把握していましたと。しかし、客観的な基準でこういうところが外から見るとこうだったというのがありましたというならわかるんですけど、全部が全部目新しかったら、あなたたち仕事していないということなんですよ、正直。本来、そういうことを企画調整部でマスタープランをつくるに当たって、他市との違い、類似都市との違いは把握してやっていくじゃないですか。そして、類似都市はどんなことをやっているのかということも含めて研究してやっていくのがあなたたちの役目だと思うんですよ。

丸投げして1,800万円、もうその分はあなたたちの仕事が減るわけですよ、逆に言う。でもそうじゃないでしょうって。先ほど江頭委員が言われたように、1位のところの強みを知りたい、もしくは弱み、ほかとの弱みを知りたいと、単なるそれだけだったら、これだけの金額は要らないんじゃないかなという気がするわけですよ。そこら辺どうですか。

○武富企画政策課長

今おっしゃられましたとおり、企画のほうでも当然判断して今後の政策というのを考えていく部分というのも多々あるかと思っております。131項目というふうに申し上げておりますが、これがいわゆる統計データとして公表されている分を実際使われていた、中身はブラックボックスでわからなかったんですけども、後でそこで提示していただいた分では統計資料を使っていたのは74項目、それからアンケートとか独自指標、野村総研のほうがつくられたというか、仕込まれたという部分が53項目というようなことになっておりました。

その部分で、特に先ほど千綿委員おっしゃいましたように、どういう組み合わせでどう評価を出していくかという部分というのは、それこそコンサルティング業務の、向こうのノウハウになるかと思っております。そこで、こういった見方をすると他都市とどうなるかという部分は、向こうに全部お願いした部分と、私どものほうでも全部で6回ぐらいのミーティングをさせていただいております。そこで、実際に全国的な流れであったり、それに佐賀市が今こうであるというようなことをつき合わせながら、佐賀市としてどうしていくべきかということ、全部つくってもらったというよりも、一緒に協議をしながらつくらせていただいたということにはなっております。

○千綿委員

先ほど言いました私のコンサルの経験の中で言うと、もちろんたたき台はつくり、もちろん相手も当然話をしますよ。でも、その方向性だとか強み、弱みというのは結構個人の感情が入るんですね、正直。会社の中でも一部署の中で、例えば10名の方が携わっておられるのであれば、10名の中での議論はされておられるでしょう。でも、意外とその中の個人の意見というのが入ってくるんですよ、正直。それはもちろんデータに裏づけがないと、向こうに説得力がないから、基本的データの裏づけは絶対とりますけれども、でもその中で、情報量、個人的な意見の部分というのは、かなりの部分僕はあると思っております、経験上ですね。だから、そこは先ほど部長言われる客観的はいいんですけど、客観的基準の、本来、第三者が見てという部分というのは、委託業者と委託されるほうとを考えると、やっぱりそんたくは出てきます、正直な話。というのは、こう書いたら、いいだろうなという話は出てくるんですよ。恣意的な部分は絶対ゼロではないはず。それを考えると、江頭委員が言われたように、ここまでのことを聞かないといけなかったのかなと。1,800万円もの金額を委託しなきゃいけなかったのかなというのは、私も同じ疑問が湧いてくるというのが現状です。

○山下伸二委員長

その辺については、後ほど委員間討議をさせていただきます。

ほかに確認すべきことは皆さんございませんか。

○川原田委員

関連質問しますけれども、いろいろ分析をやらないかんということで莫大な金額を投じて委託契約されているわけですが、先ほどからずっと話を聞いていますと、弱いところを——そういうのっていうのは、庁内の検討で出てこないんですか。

○武藤企画調整部長

庁内で総合計画、それから総合戦略をつくる中で、市が欠けているところ、要するに業務として行っていないようなところ、当然その辺の話をして。今回は、100都市の業務を横並びで見た中で、佐賀市としての弱みはどこなのか、それを克服するためにはどうするのかというところの提言まで、今回の委託の中で目指していく。これは先ほど千綿委員が言われましたように、その10人の中での恣意的なお話がありましたが、そこも含めて、コンサルティングの判断のノウハウと申しますか、そのところを客観視した判断というのが、私たちは必要だと認識をしているところでございます。

庁内では当然そういう弱み、強みということも理解はしておりますが、他都市と比べたときの判断というところのノウハウを今回求めて委託をさせていただいたということでございます。

○川原田委員

都市づくりの中で、何でもかんでも強くならなければならないと、それは非常に不可能だと思うんですね。ですから、佐賀市は佐賀市に合った都市づくりと申しますか、まちづくりというか、そういうのをしっかり庁内の中で議論して検討していけば、自然と出てくると私は思うわけですね。本当にこんな莫大な金額を投じて、それをどうやって生かしていくのかというのが不思議でたまらないわけですね。

私ね、そういうところをもうちょっと真剣にとらえていただかないと、本当にこんな言い方したら失礼ですけども、無駄遣いが多いのかなと。それとあわせて、先ほど千綿委員が言ったように、全て丸投げという言葉じゃ非常に言葉が悪いんですけども、人頼りにしとって、あなたたちは真剣にずっと今まで計画的にやってきているわけでしょうが。それであえて弱いところと——そんなの弱いところはわかってなきやおかしいと思うわけですね。

だから、そういうところを本当に庁内で議論をしっかりと、何回か、6回されたと言いますけれども、そこに突っ込んで議論されているのかなというふうに不思議でたまらんですけれども、武富課長どうですか。

○武富企画政策課長

実際その6回の議論、丸投げというか、あくまでも向こうのほうにもベースデータをつくっていただきまして、コンサルとの打ち合わせということは、かなり担当職員始め、重々やっております。今回の総合計画の見直しについても、それまでの総合計画に対しての指標の状況であったり、それから各課が今後の考え方をどうするのかということも、それぞれの担当部を持った職員が、それこそ一生懸命やってもらっているところです。

そういったところで、先ほど部長が言いましたように、客観的なデータということでの全体的な部分というのを参考に、それからまた、佐賀市としても市民意向調査を行っておりますので、そこでの市民の意向、それから国の方向性、こういったものを全部、企画政策課及び各部署担当というところで議論をしながら、今回、総合計画については今つくり上げさせていただいているところでございます。

○川原田委員

いや、それは職員の皆さんが一生懸命やっていないなんて、そういうことは言いません、言っていないよ、言いませんし。ただ、例えば野村総合研究所のこの結果というのは、やっぱり契約をきちっとこの1,800万円使って契約をしないと、こういう情報というのは入手できないんですか。

○武富企画政策課長

先ほどの契約書の中にありました指標、いわゆる今回の結果を出す要素という部分は野村総合研究所が持っているものですので、今回の成長可能性都市ランキングに関する比較であったり、中身というのは、これは野村総合研究所のほうと手を結ばないと出ないというものでございます。例えば、あくまでそこがつくられて開発されてしたものでございますので、その分だけをいただくということはできませんでしたので、その分析及び協議ということを今回野村総合研究所とお願いしたところです。

○川原田委員

であれば、幾らか費用がかかるにしても、そういうことだけを入手するということはできないんですか。

○武富企画政策課長

その点は今回契約を結ぶ前にも確認しましたけれども、あくまでもここは企業としての開発した分なので、その分だけを出すことはできないということでお話をいただいております。

○川原田委員

これだけの——今説明されたけれども、どう考えてもやっぱり私は、佐賀市は佐賀市に合った都市づくりをしていく必要があると思うわけですから、弱いところの分析、それは確かにやらないといけないかもわからんですけども、何でもかんでも強くなるというのは不可能だと思うんですね。やはり佐賀に合った都市づくりをやっていくべきだと思うわけですから、今までずっとこうやってこられている中で、ここの辺が弱いんだなのを十分職員の皆さん、把握されていると思うんですね。あえてこんな高額な金額で契約をして、それに費用対効果が出てくるかなという、非常に疑問を感じるところがあるんですけれども、部長、費用対効果についてはいかがですか、お考えは。

○武藤企画調整部長

今回の委託で、先ほど言いましたように、強いところだけの評価じゃなくて、ここが弱

いですよというふうなこと、それからそこを克服するためにはこういう施策が必要ですよという提言をいただいています。これを次の総合計画、総合戦略に生かすことは当然なんですけど、これを事業化するというのが一番やっぱり重要かと思います。それが費用対効果に結ぶことだと思っています。

今、原課のほうに総合戦略のヒアリングの中で回っておりますので、そういうところも今働きかけをしておるところでございます。今回、強いところ、弱いところが見えてきましたので、それを次の展開にどう結びつけていくのが、この費用対効果に対するの答えになるかと思っております。

○川原田委員

今回こういうふうな資料をいただいたわけですから、今、部長言われたように、各課にまたがってやっていくということでございますので、これについては私たちもしっかり目を通しながら、どうなっているのという形で多分質問に入ってくると思いますので、その辺だけはぜひきちっと各課にお伝えください。よろしくお願いします。

○重松委員

中身の分析を、ちょっとまだこれだけありますのでよくわかりませんが、これは平成29年度の分析で出されておるとは思いますけれども、実は同じ野村総研が平成28年度の分析によりますと、第1位が福岡市なんですね。これは九州も一極集中ですから、2位が鹿児島市なんですよ。鹿児島も新幹線ができて交流人口もものすごく増えています。それと、3位がつくば市、これは東京からのベッドタウンということで、ものすごく人口がふえてきております。4位が松山市なんですね。5位が久留米市……

(「何のデータですか」と呼ぶ者あり)

昨年の、野村総研が成長可能性都市、1年前のデータですよ。

(「同じやつが出ているんですね」と呼ぶ者あり)

7位が札幌市、8位が宮崎市、9位が那覇市、10位が熊本市なんです。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってください。平成28年度に出されたものは把握されていますか。

○武富企画政策課長

今回の成長可能性都市というのは、平成29年度が1回目で野村総合研究所は取り組まれているというふうに聞いておりますので、その平成28年度のタイトルも同様に成長可能性都市でございましょうか。

○企画政策課職員

恐らく今言われたのは同じ野村総研が調査したランキングのほうとなります。佐賀市のほうが暮らしやすさのランキングの1位をいただいているところなんですけど、それは野村総研の同じ評価の中で、6項目ある中の一つが暮らしやすさというところで評価をいただいております。

今おっしゃられたのが、6評価を合わせて、将来の成長可能性、ポテンシャルのランキングとして評価されたのが、1位が福岡市、2位が鹿児島市というふうが続くランキングというふうになっております。

○山下伸二委員長

そしたら、それは平成29年7月に発表されたやつで、項目がある中の一つですね。わかりました。項目が10何項目あるんで、その一つが、今のランキングだと思います。

いろんな項目があって、そのランキングでいろいろつけてあって、総合ランキングとかがあって、その中の一つの項目として佐賀市が都市の住みやすさで1位だったというランキングなんですよ。ほかの項目で福岡市が1位だとか、そういうのがあったとは思いますが、ですけども。

○千綿委員

ちょっと資料を、口頭でもいいんですが、マスタープランを10年おきにやっていますよね。見直しを5年おきにやっていますよね。私の記憶でも多分コンサルに委託はしていました、だと思います。その金額がもしわかれば、例えば5年前の総合計画の、今回の基本計画のメインの部分で多分されたときは一番大きな変換だと思うんですね。5年後は見直しなんで、だから10年後の見直しも多分高額だったと思うんですが、もしわかれば、コンサルに委託した金額がわかればちょっと調べて教えていただきたいんですが。

○山下伸二委員長

すぐ出ますか。

○武富企画政策課長

事務所のほうに戻って、ちょっと調べるお時間いただければ、委託契約金額という部分は御報告できます。

○山下伸二委員長

わかりました。今日じゅうに出ますか。

総合計画の分の策定と、それから見直し、5年後の見直し、コンサルタント料が今日じゅうに出ますか。

○武富企画政策課長

事務所のほうに戻れば、そこに前の数字がございますので、それはすぐ報告できると思います。

○山下伸二委員長

きょうの再質問で何か言いますか。それとも確認をして、また10日の日に改めて執行部を呼ぶか、それとも呼ばずに委員間協議の資料としてだけでいいのか、その辺どうですか。

(「見てみないとわからないです」と呼ぶ者あり)

見てみないとわからないですね。

○江頭委員

関連して、総合計画のほかにこういう企画書的なものの委託というのは、まちづくりの委託とかないんですね、どこかに委託したり。

○山下伸二委員長

所管されている分だけでいいですよ。

○武富企画政策課長

所管している分で行きますと、例えば総合計画の基礎データを九州経済調査協会に、人口フレームであったり、産業フレームだったりという分析はお願いしている分はございません。

○山下伸二委員長

その分も関連することですので、データを。

○武富企画政策課長

今回の九州経済調査協会のほうにお願いした分は、先ほどの資料19の24ページになりますけれども、24ページの上から2つ二重丸、1つ目の丸、後期基本計画策定事業の中で418万円というところで表記をさせていただいております。

○山下伸二委員長

そしたら、総合計画に関する分について、資料を提出いただきまして、もしよければ、この後2つ残っていますので、もしそれまでに出れば、出していただいて再質問が必要かどうか、千綿委員のほうに確認します。もしそれまでに出なければ、10日の日に改めて資料を見せていただいて、執行部にまた出ていただくこともありますので、その分については準備をお願いしておきます。

○江頭委員

最後に、今、部長が強さ、弱さという表現をされて、各課に分析を投げたと。早急に手を打たなくちゃ——この結果を見て、早急に今年度に反映をすぐにでもやらなくちゃいけないというようなものはなかったかどうか。実際、今年度にどっかの課から事業としてこれを見て上がっているものがあるかどうか、その点質問します。

○武富企画政策課長

こちらのほうを納品いただきましたのが、先ほど言いました10月末ということと、それから総合計画、いわゆるまち・ひと・しごとのほうに反映をさせていただいております。その中で原課と話をしたのが昨年度の2月ぐらいになっておりますので、予算的には間に合っておりませんというのが1つと、それと、今、総合計画のほうも各委員、36名の委員で議論していただいて、今その答申をいただく前段でございますので、そういったものを踏まえて、今後やっていきたいと思っておりますので、今、御質問の今年度早急に手を出したという部分としては特にはございません。

資料といたしましては、何年度に総合計画策定もしくは見直し、これで幾らかかったというこの項目でよろしいですか。

○山下伸二委員長

結構です。

ほかにございませんか。

○宮崎副委員長

この野村総研の1,800万円で後追いをされていますが、100都市ありますよね。ほかの都市も全部これは参加をされているのかどうかというのは把握できているのかというのと、野村総研からどうですか、分析調査しましょうかというふうに言ってきたのか、こちらから分析調査してくれないだろうかと言ったのか、その2点をお願いします。

○武富企画政策課長

1点目ですけれども、昨年度このお話をさせていただくときには、ほかのところからは声はかかったけれども、実際契約したのはまだ佐賀市だけだというようなことで、昨年度は聞いております。

また、どちらから声をかけたかということになりますと、私どものほうから、こういった調査結果を分析してやっていきたい、先ほどの目的の部分でできないかということで声かけをさせていただいております。

○山下伸二委員長

それじゃ、私から1点よろしいですか。

この2ページのところに契約の中身があるんですけども、恐らくこの一番上にある23万1,000円、これは人日ですから1人当たりの単価ですよ。これを積み重ねて約、ほとんど人件費ですね。この上席、上級という方がどういう方か私はわからないんですけども、1人1日当たりの単価が23万円ということなんです、この23万円という額の妥当性というのはどうなんですか。1日に23万円という額は、ちょっと私たち市民から見ると、非常に高いのではないかという、そういう思いがするんですけども、いかがでしょうか。その辺の妥当性についての認識はいかがでしょうか。

○武富企画政策課長

おっしゃいますとおり、1日23万円でございますので、かなり金額としては高額だなという感じを受けております。普通の項目と違うのが、下のほうにありますとおり、一般管理経費の部分も、直接そこに乗っておりますので、後で管理経費を乗せたという計算にはなっておりませんので、そういった部分もちょっと含まれているかと思っておりますのと、もう一つは野村総合研究所のほうを受託する際の単価ということで、これはもう設定されていっしやいましたので、そこの部分で協議をしていったということになっております。

○山下伸二委員長

こういったコンサルに頼む場合には、やっぱりこれぐらいの額というのが、一般管理費も含んで一般的に妥当だというふうに認識をされたということですね、この見積書を見て。ほかのいろんなところと比較をしても、余りそう格段に高いとか、そんなことはなかった

という認識でよろしいですか。

○武富企画政策課長

認識だけで申しますと、おっしゃいますとおり高いという認識は当然ございました。ただ、一般管理経費とかも含んでおりますのと、先ほど言いましたブラックボックスの部分になりますので、それと向こうの基準単価ということでございましたので、そこで日数の調整とか実際に必要最低限の日数で契約をさせていただくということで話をしております。

○山下伸二委員長

わかりました。

それでは、これで成長可能性都市分析事業についての質疑を終了いたします。

執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

休憩しましょうかね。11時に再開します。

◎午前10時51分～午前10時57分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、11時前ですけれども、おそろいでございますので、総務委員会を再開いたします。

次に、メディア広報事務経費について、執行部の説明をお願いいたします。

◎メディア広報事務経費について 説明

○山下伸二委員長

それでは、資料提出いただいておりますので、この件について再質問があれば皆様から。

○千綿委員

広報戦略の中で、どの媒体を使うのかというのは重要なんですよね。課長、そちらのほうを何というか、資料として、例えば今、広告業界は広告料がどのくらいで、例えばインターネットがどのくらいで、テレビが幾ら、ラジオが幾らとかいう比率とか御存じですか。

○小林秘書課長

申しわけありません、把握しておりません。

○千綿委員

やっぱり今の流れがあるじゃないですか。これを決算の中で審査させていただいた中で、実際もうテレビの広告料をインターネットの広告料がことし抜くんじゃないかと言われているんですよ。全体で6兆5,000億円の広告の出稿料があるんですが、その中で、インターネットが今現在26.9%、これは昨年時点なんですけど、その中でテレビが29.3%ということになっているんですね。インターネットだけでいくと、もう1兆7,000億円ぐらいの規模になってきているという現実を踏まえて、説明された佐賀市が今やっている広報の戦略の中で、いろんな媒体を使ってやられていますが、ネット広告はほとんど入っていないです

よね。ちなみに、リスティング広告は御存じですか。

○小林秘書課長

存じません。

○千綿委員

そういうことがわからないで、広報戦略は立てられないと思うんですよ。だから、今さっき言ったように、ことし、テレビの広告料と——電通とかがよく言われているのはテレビの出稿料、要するに広告料とインターネットがもう逆転するだろうという話になっている中で、佐賀市の広報戦略を見たときに、広報費の比率を見たときに、やっぱりいびつなんですね、見て比較したときに。全体の流れの中と佐賀市がやっている流れ、昨年度ですから、もちろんテレビはまだ抜いていないでしょうけれども、その中でも肉薄はしているわけですよ。それを考えて、例えば今までやった昨年の決算資料、決算の報告をいただきましたけれども、全体とは全然違うということをおわかりになりますか。

○小林秘書課長

おっしゃったとおりの状況になっていると思っております。

○千綿委員

もう1個言わせてもらえれば、例えばよく皆さんから一般質問で出て、原課に広報はどうしているんだといったときに、ほとんどはインターネットのホームページと市報で広告していますということを言われているじゃないですか。ほとんどのところはそうなんですよ。ただ、秘書課に関しては、こっだけ5,000万円の広報をかけられているわけですね。同じことが載っていると思うんですよ。例えばここですね、今、月間ぷらざとか、いろいろ出されていますよね。これはホームページにも基本的に載っているでしょう。どうなんですか。

○土井係長

同じ内容は載っております。

○千綿委員

だから、載っていて、あえて、例えばミニコミ誌なんか3紙に700万円以上のお金を使われて、やられているわけですね。原課からすれば、当然秘書課のほうに回って、秘書課で広報してくれるという意図はあるでしょうけれども、皆さん言われるのは、市報にも載っているわけじゃないですか、基本的に。市報にも載っているでしょう。市報にも載せられて、あえてこういった媒体を使ってされている。その媒体の比率も含めてなんですけど、今のインターネット広告業界の流れからすると、全然いびつで市場の金額が全然偏っているなという印象を受けるんですけど、課長、どう思われますか。

○小林秘書課長

1点ちょっと訂正というか、今、市内の情報誌、3誌に載せている情報ですけど、こちらのほうは重複しないように市報には載せておりません。ホームページには載っております

が。

次の千綿委員がおっしゃった点については、御指摘のとおりだと考えております。

○山下伸二委員長

市報には載せていないけど、ホームページには載せている、市報には載せていないということですね。

○小林秘書課長

はい、重複しないようにしています。

○山下伸二委員長

重複しないようにしていると。ホームページには載せているけれども、市報には載せていないということですね。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかはないようでございますので、メディア広報事務経費についての質疑を終了いたします。

続きまして、シティプロモーション事業について、執行部の説明をお願いいたします。

◎シティプロモーション事業について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの執行部の説明に対して御質疑をお受けいたします。

○千綿委員

まず、SNSの情報発信のところが、1人の嘱託職員が雇われてされているということで、これの具体的な業務とその成果がわかれば教えてほしいんですが。

○小林秘書課長

主な業務としましては、秘書課のほうで発信をしておりますインスタグラムやフェイスブックの情報発信の業務をしております。

○千綿委員

発信専用、秘書課専用ですか。例えば、ほかの課にもフェイスブックなりツイッターなりインスタグラムなりあるじゃないですか、それはしなくて、秘書課だけということですか。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

この嘱託職員は秘書課シティプロモーション室におりますけれども、公式フェイスブックがありまして、各SNSを持っているところも、その公式フェイスブックのほうはフォロアーが7,000人ほどおりますので、こちらと連動しながらやっております。ですから、各イベントのほうの情報も公式フェイスブックで週2回から3回は流しているという状況です。

○千綿委員

だから、成果はどうなんですか。例えばこの2年間、平成29年度も雇われていますよね。昨年も雇われています。先ほど江頭参事が言われたように、例えばいいねの数が7,000と言われましたけれども、その7,000が例えば2年前の平成29年は幾らだったんですけど、これだけ伸びました、平成30年度にこんだけ伸びましたという把握はされていますか。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

前年度より236件アップはしております。

○千綿委員

平成29年度から平成30年度で236件のいいねの数がふえたと。

いや、例えば、私が担当でしてやったら、そんくらい伸ばす自信あるんですけどね。正直、この金額を使って236のいいねがふえましたということを考えたときに、見合った金額だと思いますか。例えば、236件のいいねをふやすために、この金額を使われているわけじゃないですか。嘱託職員にこれだけ使われているわけですよ。十分その見合った仕事をしていただいているという認識なんですか。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

今回この振り分け、SNSの情報発信というのは、そのもの自体には費用がかかりませんけれども、今回このようにシティプロモーションの予算を分けて、嘱託職員にほぼフェイスブックの業務のほうをお願いしております。ただ、その嘱託職員がフェイスブックとインスタグラムだけではなく、シティプロモーション全体、去年は3人おりましたけれども、職員2人と1人の嘱託職員の3人でシティプロモーション室を動かしておりますので、それも合わせた形というふうになります。

○千綿委員

ちなみに、この嘱託職員の方は、そういったインターネットとかに詳しい方ですか。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

御自分もフェイスブックやインスタをされていますので、詳しい方で、フェイスブックのほうに写真等のアップをすぐ対応するという方です。

○千綿委員

そしたら、僕から言わせれば、専門家であれば、例えば、前から言っているLINEをやっておられないですよ。LINEをされていない——LINEの広報もやられているんですかね。今先ほど言われたのは、フェイスブックとツイッターとインスタグラムということと言われたんで、LINEはやられていないんですかと。

○小林秘書課長

個人ではやられていますけど、佐賀市の業務としてはやっておりません。

○千綿委員

僕、素人なんですよ。素人ですけど、前から言っているように、フェイスブックはだんだん落ちているんですよ。実際の稼働が落ちていまして、今LINEが上がってきてい

ます。インスタグラムもふえているんですが、そのシェアの状況とか御存じなんですか。もし専門家であるのであれば、インスタグラムとフェイスブックとツイッターとLINEがあるとすれば、LINEでもやったほうがいいですよとかという部分の提案とかはないんですか。昨年の1年間の中で、いや、これも必要だけど、自分個人でもLINEをやっているから、こういったものは佐賀市でもやったほうがいいですよという提案とか企画とか出されていないんですか。

○小林秘書課長

各自治体のほうでもLINEを使った広報というのが出ておりますので、そういった話、検討を今しているところでございます。

○千綿委員

この件はそれでいいんですけど——あとプロモーションの4番、自治体におけるAIの活用に関する調査研究のところ、これは池田総務部長も委員として入られていますよね。僕が一番疑問があるのは、企画政策課が今までずっと総務委員会でも報告していたんで、私たちは企画政策課が所管しているのかなとずっと思っていたんですよ。説明は企画政策課でやって、費用は秘書課で上がっているということが何でというのは物すごく大きな疑問なんです。池田部長も委員として入っておられますし、その当時の畑瀬副市長も所管じゃないんですよ、総務部所管じゃないですよ。総務部所管じゃなくて、普通は当時の御厨副市長が入れるのが普通かなと思うんですが。私、全部ホームページを見たんですよ。報告書を見ました。地方自治機構のやつを見たときに委員として入っておられますよね。ということは、その予算をつけた経緯とかはわかっているんで、前は所管がなかったんで秘書課でやったと。でも視察項目とか報告書を見ると、プロモーションのプの字も出てこないんですよ。合同研究なんてほかの分もいっぱいあるのはわかります。しかし、シティプロモーションにかかわる文言とかがほとんど出てこないんですね。それで何で秘書課が予算をつけているのかが私はわからないんですね。

○池田総務部長

質問の中にいっぱい要素があったと思うんですけど、まずは秘書課で予算をつけた経緯というのは、この資料にもありましたように、一つには、平成29年度の予算要求の時期に、秘書課がプロモーションへの活用とかコールセンターへの活用を行っていたところに照会が来たという点の一つ。そのころに、企画のほうでは具体の検討がなされていなかったという点の一つ。

その後、企画調整部でもAIに取り組んでおります。研究会のほうでも説明されておられます。企画調整部で取り組んでいるAIというのが、そのときの研究会の大前提が働き方改革というテーマだったと思います。働き方改革の中の一つの項目としてAIがあって、AIで業務改革をして、職員の負担を減らしましょう、超勤を減らして働き方改革をしましょうという部分での企画調整部の取り組みでありました。

一方で、秘書課のほうでは、そういう焦点が当たったところではなく、もっと大きくシティプロモーションでの取り組み、佐賀市の情報を集約して効果的に発信して佐賀市のイメージアップを図る。行く行くは観光客の増加とか経済の活性化を図るといったところに利用して効果的に発信するというところに、AIが使えないかというところを研究といいますが、検討しておりましたので、言うなれば、企画調整部で行っていた部分、プラスアルファの部分での研究をしたいということで手を挙げたところでございます。

確かにシティプロモーションの単語は出てこないんですけども、そもそもシティプロモーションって何なのかといったところにかみ砕いていくと、結局佐賀市のイメージアップにつながることを外に広報するというのを考えますと、プロモーションの単語は出てきませんが、例えばチャットボットの部分、今までは8時半から17時15分までしか受け付けていなかった。苦情もその中でしか言えなかった部分が24時間、夜中でも言えるよというところ、それとか、これはどっちかという業務改革の面が強いですけど、保育所入所の選考支援システムにつきましても、保育所入所の申し込みをしました。今までは保育所の職員は昔担当部署にいましたけれども、ほかの担当まで巻き込んで夜中まで割り振り作業をしていたんですけども、AIだとすばっとできて、入所通知も今までよりぐんと早くできると、その辺も佐賀市のイメージアップにつながるんじゃないか、その辺の観点まで広く考えると、シティプロモーションの要素の一つではないだろうかというところで去年の部分については、秘書課のほうで行ってきたところでございます。

それと、畑瀬副市長の件ですね、そうやって去年、企画調整部が業務改革の一環としてAIを取り組んでおりましたので、そもそも、秘書課の担当部長である私と、畑瀬副市長は4月、企画調整部長でしたので、2人とも委員として入って進めていこうという話で入っておりました。ところが、途中で御存じのとおり、副市長になられて、ここでかえるのかどうかというところ、ほかの民間の方々たち、民間企業とか有識者も入っておりますので、基本そこの企画調整部の担当副市長ということで、このまま委員会に入っていたらこうというところで、そのままいていただいて、最後の報告で委員会名簿に副市長畑瀬という形で残ったというところが経過でございます。

○千綿委員

シティプロモーションは市の魅力とかを発信するためという拡大解釈のような言いわけなんですけど、いや、私個人的に思うのは、そうであれば企画調整部の企画政策課でやっていたんじゃないかなと思うんですよ。要は、全体的な部分を前も言ったように、決算の審査のときも言ったように、新たな企画、所管がないところは今まで基本的に企画調整部でやっていたじゃないですか。やっているのを何で秘書課がシティプロモーションに予算をつけたかというのが私はよくわからないんですよ。本来であれば企画調整部の企画政策課で予算をつけてよかったですでしょう。全体的なことですから、企画調整部も基本的に佐賀市全体のことをある程度やっているじゃないですか。マスタープランもやっているし、

マスタープランの見直しもやっているわけです。シティプロモーションは広義の意味で市の発信とかいうのであれば、本来企画調整がそこを発信以外の分で、A Iは実際の事業ですから、その担当の所管が当然後で出てくるわけじゃないですか。そうすると、企画調整部で企画をやって所管に渡すというのが今までの流れですよね。その理由は僕は違うと思います。今までの流れとは違いますよね。だから、何でシティプロモーション室に予算をわざわざ上げなければいけなかったのか。だって、委員でおられるんで、委員会に出られているんで、実際シティプロモーションのこと一切——一切というか、先ほど言われたように、市全般のことを広報していくということで行われているんでしょけれども、担当部長としてシティプロモーションのことが出てこない中で、秘書課に予算がついていることの違和感はなかったんですか。

○池田総務部長

委員さんたちに限らず、恐らく違和感、今で見ると、確かに企画調整部でやっていないというところに違和感があると思いますけれども、やはり当時、企画調整部の中で平成29年度の中で具体の検討が全然なされていなかったということで、手挙げも企画調整部は手を挙げていないので、そのときには秘書課始め幾つかの課でしか、それぞれでしかA Iの協議を行っておりませんでしたので、そこで手を挙げて、結果、企画調整部長、それから企画政策課長まで入った、市長三役まで入れた予算査定の中で、これは秘書課のほうで行こうと、平成30年度の予算査定の中で、全庁的に決まったというところでございます。

おっしゃることはわかります。今見ると、今実際、企画調整部が担当してやっておりますので、しかも平成30年度の初めからは企画調整部も検討を始めましたので、何で平成30年度企画調整部じゃないんだというのは重々わかりますけれども、経過がそういう形になって秘書課のほうのプロモーション予算についてというところで、平成30年度、企画調整部も委員として巻き込んで、事業を進めていったという形でございます。

その中で、先ほど企画調整部の委員会報告の中でも、庁内でA Iを進めていきましょうという結論になっておりますが、その中で、秘書課のほうでこういう調査研究も進めておりますので、できるところは平成31年度の事業に乗せましょうということで幾つか実際のA Iでの業務、平成31年度予算に載っている分もあります。

○千綿委員

R P Aでしたっけ、R P Aの勉強会が実はもう昨年立ち上がっていますよね。これは正式なものかどうか、私は知りません。以前ヒアリングしようとしたときに、そういう勉強会を立ち上げていますということで、されていまして。これは非公式なのかもしれませんが、そういった中で、職員は職員で一生懸命頑張りよるわけですね。A Iとかも含めてI o Tとか、いろいろR P Cとかも勉強してあるわけですよ。そんな中で、課がいろいろまたがって、いろいろな課の人たちが入って勉強会をやっていますよということを知ったんで、それはいいことだねと私も言いました。やっぱり勉強せんと何事も始まらないからと。

そうであるならば、やっぱり企画調整部なんじゃないかなと。いや、そういう感覚しか僕はないんですよ、正直な話ですよ。例えば、今は情報管理課じゃなくて何て言うんですか、システム課というんですかね。そこだったらまだわかるんですよ。仮に、企画じゃなくてA I担当なんで、そっちの情報のほうでやるというならまだわかるけど、何でシティプロモーションなのか、そこが全然すんと落ちてこないというのがあるので、そういうR P Cの勉強会とかは御存じですか、正式か非公式か知りませんが、そこは。

○池田総務部長

ちょっと私も公式かどうかという把握はしておりませんが、職員のプロジェクトチーム的なものがあるというのは聞いております。

○野中宣明委員

済みません、本当取っかかりのところで、いわゆる事業を立てられて予算をつけられたという起案の部分と、中身と成果という部分で非常に一貫性が乏しいというのが、さっきも千綿委員言われたことと私も同じ考え方なんですけれども。例えば、さっきシティプロモーションの拡大解釈みたいなことにしかやっぱり聞こえないんですよ。今、部長が言われた後づけ的な言葉にしかちょっと聞こえないんですけれども、そういうところからいくと、細かな部分を確認したいんですけれども、これは視察をされていますよね。視察の項目自体が、23ページの下ほど、視察内容ということで紹介がされているんですけれども、宇都宮市、南山城村、松山市の3市村に行かれているということです。内容を見ますと、チャットボットとか御用聞きA I、議事録要約システムと、全くこれはシティプロモーション事業とは関係ない内容になっているんですけれども、まず、これは秘書課だけで行かれたんですか。どなたが行かれたんですか。行って大体理解されたんですか。専門的な人が行かないと、多分内容を理解できないと思うんですけど、教えてください。

○小林秘書課長

まず、宇都宮市のチャットボットにつきましては、企画政策課と秘書課の職員が視察をしております。

次の南山城村の御用聞きA Iにつきましては、福祉総務課と保険年金課の職員が視察を行っております。

その下の松山市の議事録要約システムにつきましては、総務法制課の職員が行っております。

○野中宣明委員

でしょう。だから、秘書課だけじゃないところなんかが行かれているじゃないですか。秘書課の予算で、これは秘書課の予算でしょう。違いますか。

○小林秘書課長

はい、秘書課の予算でございます。

○野中宣明委員

だから、秘書課の予算でシティプロモーション事業として、AI活用を検討して起案を上げて事業としてやっているということであれば、これは一貫性につながらないですよ、こうやってほかの部署と一緒にやってやるとかなると。だから、さっきのような千綿委員のようなお考えというのが出てくるんですよ。私も同じなんですよ。

だから、これはどうなんですか。地方自治研究機構ですか、ここに共同研究を新年度に始められて、そして方向性が変わったんですか、その研究の中身というのが。もうシティプロモーション自体は研究の余地がないというような、何か確定的なものが出てきたんですか、最初の段階から。ちょっとそこら辺の経緯を教えてください。

○池田総務部長

取っかかりはそういうふうにAIを利用して効果的な情報発信というところで取っかかりがあったんですけど、全国、研究を見たところ画期的な先進地というのはなかったということなんですけれども、今後、そういったところをアンテナを張りながら協議をしていくというところの部分でございます。

○野中宣明委員

だから、その予算を上げたときの、もちろん当初予算は、私たち審議していますからそのときの説明というのは、ここの6ページに書いてありますように、ここでもシティプロモーションの話なんか出てきていないんですよ。実際この480万円の説明の中にはですね。だから、そういう意味では、先ほどからシティプロモーションの活用にということでは言われているんですけども、最初から事業に取りかかったときから、そういうのが事業の中身の中でないじゃないですか。そういうところが秘書課で何でつけたのかなというところが、今思えばやっぱりそういうところが出てくるんですよ。だから、企画政策課でよかったんじゃないのというところがそういう話の展開になっていくんですよ。

だから、どの時点で、これはもうちょっと秘書課の範疇のところはないかと、そこを判断されて、ほかのそういう全体的なところになったのか、その方向が変わったところなんかはこの時期の段階でなったのかというのはわかりますか、昨年度において。

○池田総務部長

方向性を変えたとは思っておりません。先ほどちょっと無理やりというふうにおっしゃいましたけど、佐賀市のチャットボットですとか保育所入所選考システムの部分、この辺、市民の満足度を上げて佐賀市のイメージアップにつながるというところでプロモーション、シティプロモーションの趣旨の一つになっていると思いますので、そこは途中で研究事業の方向転換をしたという認識は感じておりません。

○野中宣明委員

物すごくそれは拡大解釈にしか聞こえないんですよ。やっぱりどう聞いてもですね。だから、そういうふわっとした抽象的な考え方を持って事業を起こすのであれば、やっぱりこれは新規事業ですよ、シティプロモーション事業の中に含めずに、新規事業として新

しく外に出して、そしてどの課とも共有できるような形でしないといけなかったんじゃないかなという、この事業の中身を見て、今回決算の中でちょっとそこが見えるところなんですけれども、そこら辺はどうなんですかね。

○池田総務部長

先ほどまたイメージアップとかシティプロモーションだけの話をしましたけれども、これは取っかかりはそうでしたけれども、秘書課で行っている事務改善の部分のA I利用、要は自治体全体の業務の中でのA I活用という表題での研究でございますので、プロモーションを含めたところの全部の研究を昨年行っています。幾つかは実際に平成31年度予算に反映している部分もございますので、成果は出ているというふうに認識をしております。

○江頭委員

この地方自治研究機構に採択されるというか、——かなりの自治体が応募されているんですか。大体毎年10件ぐらい、共同研究事業が10件近くあるんですけれども、競争率というんですか、僕は考え方によったら、6割補助が出て4割の負担ですよ。先ほどの野村総研じゃないんだけど、それから見れば、非常にどの自治体だってこういういろんな研究事業をやりたいというような応募があっている。そういう競争的な自治体はどのくらいあるんですか。

○池田総務部長

平成30年度全国で12件が採択をされて、研究分野はさまざまでございます。平成30年度以前だと起案の分に研究機構からの——14ページになりますでしょうか。平成29年度以前の共同調査研究事業が載っております。こういった形で毎年10件前後は、共同研究を各自治体となされておるところでございます。

ただ、済みません、競争率と言われると、当選した佐賀市としては、競争率とかまでは知らされておられません。

○江頭委員

これは全く今回初めての共同事業なんですか。これの立ち上げが何年からになっていたんだっけ、この機構は。平成7年か平成8年とかどっかに書いてあったですよ。初めての共同事業なんですか。

○池田総務部長

平成8年からの立ち上げで、ここに載っている平成27年度ぐらいまで佐賀市は出てきておりませんが、ちょっとそれ以前になると採択されたかどうか、済みません、そこまでつかんでおりません。ただ、私の記憶では初めてだと思います。

○重松委員

認知度アップキャンペーンの中で、福岡市民向けのプロモーション業務ということで、ファンファン福岡に掲載されております。これは随契でされておるようでございますけれども、一方、佐賀市では情報誌ということでぷらざとかMOTEMOTEとかWASAB

Iに掲載されておりますけれども、どっちかという若年層といいますか、年代を絞った形でのプロモーションをされているようでございますけれども、もっと広く、例えば、博多駅とか地下鉄とか、そういった人が集まるところにポスター掲示とか、不特定多数の人の目に触れるようなところにプロモーションを仕掛けていくというようなことはされていないですか。

例えば、平成30年度はこの事業報告ですから、平成30年はこういった形で年代を絞ってやりましたけれども、平成29年度にはそういった形でポスター掲示とか不特定多数の方たちにもやりましたよとか、そういったことはないですか。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

平成30年度は1カ所ぐらいしかできていないんですけれども、平成29年度につきましては、3回実施しております、ちょっと予算のほうもふえておりますが、三瀬高原の魅力のために福岡のほうで三瀬高原のグルメとか観光名所を紹介したり、また2つ目が佐賀ん酒とバルーンフェスタということで、またこれは天神の大丸のほうでイベントを行ったり、3つ目がさが蔵のひなまつりジャックということで、ひなまつりの宣伝も行ったりという形で、毎年、観光振興課と話をしながら、イベントのほうは実施しております。

○重松委員

やっぱり認知度アップに取り組む自治体は非常に多いと思うんですね、ほとんどのところがやっていると思うんですね。認知度向上に取り組むことはある程度当たり前だというふうに思うんですけれども、やっぱりどうしても人が知らないところには人は行かないし、また交流もそこにはない。また、人が全く知らないところには住みたくもないし、住もうとも思わないと思うんですね。だから、定住にもつながらないと思うんですけれども、やっぱり認知されてこそ交流とか定住が始まるわけでございます。その段階ですから、シティプロモーションに取り組む段階では費用対効果、これだけの宣伝費を使ってありますから、魅力等を戦略的に発信するためには全市民とか、これはひいては国民を対象にしてやっていく必要があると思いますけれども、費用対効果をその中で求めていくというのは、実際わかんないですから、どれだけの人が佐賀市に来ているかですね。そういった余地はないと思うんですけど、その費用対効果についてどういったふうに思いますか。考え方。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

毎年いろんな違うイベントをしておりますので、ちょっと金額のほうも動いたりはしておりますけれども、費用対効果ということで実は昨年度はインターネットの広告も何回かやっております。そういう形で、ウェブ広告につきましては対象者を絞ったり、地域を絞ったりということもしております。

サシパワーにつきましては、佐賀県以外の全国の年齢18歳から64歳までの方にネットの広告を出したりとか、また、ふるさと納税につきましては、東京都、神奈川県、大阪府の

ほうにネット配信をしたりという形で効果が出るようなプロモーションの仕方ということを研究しながら実施したいと思っています。

○重松委員

今、サシパワーのことを言われましたけれども、逆に博多とか焼肉屋さんにそういったパンフレットを置かしてもらうとか、そういうところは絞ってやったほうが効果があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

サシパワーにつきましては、去年は福岡の天神のほうで記者会見を開かせていただきました。そういう形で、やはり九州の中では福岡が一番の人口がありますので、そちら向けと、あと東京のほうにもネットの配信とかしておりますので、そういう形でいろんなところに効果があるプロモーションを行っていきたいと思います。

○野中宣明委員

全国シティプロモーションサミットについてお聞きしますが、3ページの縦長の資料の一番上ですけど、この委託料は丸々委託料になっているんですけど、ちょっと3点教えてください。

まず、どこに委託されたのか、それと契約方法、それと市の役割ですね。この3つについて。

○山下伸二委員長

3ページが一番上、トップセールス経費の中の全国シティプロモーションサミット2018、この700万円、委託先、契約方法、佐賀市の役割ですね。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

全国シティプロモーションサミットの開催業務の700万円につきましては、佐賀広告センターのほうに委託しております。その内容につきましては、サミットの企画、広報費とか運営、パネルディスカッション、セミナー、情報交換等の金額となっております。

契約方法につきましては、ちょっと確認して、済みません。

○山下伸二委員長

佐賀市の役割は。

(発言する者あり)

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

後の分ですね。

全国シティプロモーションサミットのおもてなし事業業務委託契約につきましては……

(発言する者あり)

済みません、佐賀市の役割ですね。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

そちらも佐賀広告センターのほうにお願いしております。

あと情報発信事業9万1,800円につきましては、これは佐賀新聞社のほうに市長熱論という、シティプロモーションアドバイザーの三寺雅人さんと市長の対談を市長熱論と佐賀新聞でカラー2面で出しまして、その分をまた別に印刷をしまして、このときシティプロモーションサミットのときに配付しております。

あと、下のフェイスブック広告を利用した広報事業につきましては、こちらも佐賀広告センターのほうにシティプロモーションの参加募集の件をフェイスブックの広告のほうに出しております。

済みません、この点につきましての契約方法については、また確認いたします。

○山下伸二委員長

確認に時間かかりますか。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

開催業務につきましては、公募型プロポーザル方式による業務委託という形になっております。業務委託候補者との随意契約ということになっております。

○山下伸二委員長

この700万円の分ですね。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

はい、700万円の分につきましては。

○山下伸二委員長

35万の分は。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

35万円の分も随契です。あとの分につきましても全部随意契約となっております。

700万円につきましてはプロポーザル方式による業務委託候補者との随意契約になっております。

○野中宣明委員

700万円が佐賀広告センターで公募型プロポーザルですよね。35万円が佐賀広告センターで随契。あと小さな数字ですが、9万1,000円と9万7,000円、この2つの点。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

訂正させていただいてよろしいですか。

済みません。おもてなし事業業務委託契約につきましては、申しわけございません、まちづくり機構ユマニテさがのほうに随意契約でしております。

情報発信事業につきましては、9万1,800円につきましては、佐賀新聞社の市長熱論の記事を印刷いたしましたので、佐賀新聞社のほうです。随意契約になっております。

○山下伸二委員長

佐賀新聞への掲載なんで佐賀新聞社との随契ですね。

あと広告センター。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

フェイスブックの広告、広報事業につきましては、佐賀広告センターとの随意契約となっております。

○山下伸二委員長

佐賀市の役割。

○小林秘書課長

済みません、確認してお答えさせていただきたいと思います。

○野中宣明委員

いや、確認じゃなくて、これは委託じゃないですか。委託で、あとほか市としては何をされたのかということで、されたから当然わかりますよね。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

全国シティプロモーションサミットでは、市長の登壇をしたりとか、塙さんに出演していただきまして、トークイベントの開催、それとシティプロモーションアドバイザーの三寺雅人さんの講演など、佐賀市の部分については、佐賀市の動画などを全国に発信するという形でしております。

あと、いろんなセミナーの中身についても、広告センターと話し合いをしながら決定しておりますし、また、おもてなし事業でその会場の設営関係とかも佐賀市とあと広告センターと一緒に実施をしております。

また、参加者につきましては、ネットで参加を申し込みするというのみだったんですけども、佐賀市の市民の皆様にも来ていただきたいということで、自治会、公民館、またスポーツの講演会もありましたので、スポーツの関係団体という佐賀市内の団体にも呼びかけを秘書課のほうからしまして、佐賀市のシティプロモーションで行っている魅力の発信の仕方などを市の方にも、200人ぐらい来ていただきましたが、佐賀市の方、それとまた全国からの方に参加者800人ほどいらっしゃいまして、その方たちに発信をいたしました。

そういう佐賀市としての役割としましては、佐賀市の部分を発信する、また全国のシティプロモーションの部分も勉強する、その部分の学習をするということ。それと佐賀市民に対しても、佐賀市のシティプロモーションを知っていただくという機会にするために、このシティプロモーションサミットのほうを開催しております。

○野中宣明委員

一番上の全国シティプロモーションサミット開催事業700万円ですね、佐賀広告センターに公募型プロポーザルで契約されていますけど、プロポーザル参加は何社あったんですか。何社あって、これに決まったんですか。

○小林秘書課長

参加は1社だったことになります。

○野中宣明委員

それは何で1社であったかの背景とか何か御存じですか。ほかできるようなところがなかったとか、告知や情報がちょっと遅かったとか、何かそういう背景をちょっと教えてください。

○池田総務部長

背景といたしますか、公募型で公募をして受け付けておりますので、結果、1社のみで、うちができますよと手を挙げたのが1社のみだったということでございます。

○野中宣明委員

聞いていると、これは結構大変だと思うんですね。業務がですね、市のかかわり方の中で見ていると。ちょうどこのときという、総務委員会で所管事務調査があっていた時期じゃないですか。ちょうどばたばたされていたときで、これは準備とか、終わってから処理とか、ちゃんとできているんですか。結構秘書課が一番ばたばたされとった時期だったと思うんですけど、私たちのやりとりの中でですね。だから、そこら辺はちゃんと対応できたんですか。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

委員おっしゃるとおり、この時期は本当にシティプロモーションが、秘書課のほうが大変な時期でした。でも参加者につきましては、ちょっと広報が足りなくて、実はその1カ月前に参加者が半分もないということがわかっておりまして、それで全員で秘書課、また企画政策課、あといろいろな部署にお願いしまして、このサミットを成功させるために動いたというのが事実です。

○山下委員長

ほかにございませんか。

○川原田委員

ちょっとその辺に関連しますが、私が聞いたところによると、本当にこれはすごい当初全く進んでなくて大変だったと、全然人間が集まらなかったと。それで、市全体で動き出して何とか開催にこぎつけたという話を聞いていますけれども、その辺をまず部長しっかり把握されているでしょう。

○山下委員長

答弁願います。

○池田総務部長

思い出しました。直前連絡を受けたときに目標にはるか足りない人数だったので、そこはたしか部の枠を超えて職員に当たってもらって、汗をかいたというところがあります。本当に職員に対しては頭が下がる思いで、お礼を言いたいと思います。

○川原田委員

今言われるとおり、とにかく担当の秘書課が全く、確かに動けなかったということも

あろうかと思えますけれども、全然進んでいないということで、たまたま私の知り合いの職員にちょっといろんなことを聞きたかったんですけれども、こちらにかかっているということで、どうしようもないということで、何であんたがというふうなことまで、詳しく話を聞いたらわかったんですけど。

ちょっと話戻りますけれども、目標人数がどのぐらいで、参加人数はどのくらいだったですか。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

参加人数は2日間で829人になっております。1日目が619人、2日目が210人程度という形で、市外からの参加者は403名となっております。

○川原田委員

私聞いたところによりますと、予定した目標を大幅に下回って大成功だとは言えないというふうな話を聞いたんですけれども、その辺の分析についていかがですか。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

心配されましたが、本当に当日たくさんの方にお見えいただきまして、参加者からの声もいただいております。喜びや感動を生み出す佐賀バルーンフェスタの魅力や価値を高める発信を継続することにつながる好循環など、佐賀市の認知度やイメージアップにという面でも高い効果があったと思っております。

佐賀市がこういういろんな動画をつくっているということも知らないという方が、今回佐賀市の方も半分ぐらい来ていただきましたので、そういう発見もあったというお声も聞いております。

参加者の方の声はとてもよかったと思っておりますので、ちょっと本当にその11月にばたばたしながら開催しましたけれども、本当に当日はたくさんの方がいらっしゃいまして、全国からも34都道府県、103市町村の方がいらっしゃいましたので、佐賀市のPR効果もすごくあったとは感じております。

○川原田委員

そしたら、担当所管としては成功したというふうに一応分析されとるわけですね。

実はその市の職員の方からも、あんたの知っとる団体にちょっと声かけてくれんかと、全然足らんけん、という話まで聞いたんですが、これは相当困っているなと思ったんですけども、終わってみれば成功だったということで、よろしいわけですね。

○山下伸二委員長

質問ですので、答弁をお願いします。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

はい、成功です。

○山下伸二委員長

ちなみに、参加人数は19の資料の16ページのほうに1日目、2日目それぞれ書いてありま

すので、できればこちらのほうにも、先ほど市外、市内があったんで、そういったところも書いていただければ、もう少しわかりやすいかなというふうに。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

本当にこのシティプロモーションサミットにつきましては、佐賀市内で皆様も各種多分、私が声かけた部分もスポーツ推進委員さんのほうとか、いろいろあると思います。本当に秘書課が大変な時期でありまして、途中この業務が怠っている部分もはっきり言ってありました。でも文化会館が当日800人のところが600人ほどたくさんの方がいらっしまったので、私たちはうれしかったです。本当にありがとうございました。

○山下伸二委員長

議会も大変なときでしたよね。

○千綿委員

さっき野中宣明委員の質問に対して、フェイスブックの広告を広告センターに頼んだって、ちょっと私は理解できたんですけど、市の嘱託職員は、そのフェイスブックの広告の出し方というのは専門性があると聞いたんですけど、出せないんですか。

○秘書課参事兼シティプロモーション室長

フェイスブックの広告の欄になります。記事の欄ではなくて。

○千綿委員

その金額は幾ら。普通フェイスブックやっている人は、広告は自分でも出せますよね、基本的に。何で広告センターに委託するような、広告の出し方は結構簡単なんですよ。例えば、佐賀市在住の人だけとか、要するに選んでいって広告を出すという部分の金額は幾らということを設定すればできるわけです。別にわざわざ誰かにお願いせんとできないというようなことじゃないんですよ。何で佐賀市の嘱託職員がいるにもかかわらず、広告センターに委託をされたのか、金額がわかっていれば、それと含めて説明をお願いします。

○山下伸二委員長

委託金額は9万7,200円ですよ。

先ほど嘱託職員がいらっしましたよね。SNSへの発信のための嘱託職員が、その方でもできたんじゃないかという御質問だと思うんですけども。

○小林秘書課長

この委託につきましては、エリアを佐賀、福岡に絞りまして、カテゴリーとしてアートメディア系の仕事やグラフィックデザインに興味があって、マーケティングに興味がある方に絞って、対象として広告を出しましたので、この辺のテクニックというか、技術のほうは市の嘱託職員にはございませんので、広告センターに委託しております。

○千綿委員

今言われたのは、選択にチェックつけるだけなんですよ。選択にチェックをつけて、広告金額を幾らまで出すという部分を設定すれば、正直私もできます。私にもできます。要

は、フェイスブック並びにフェイスブックページを持っている方が広告を出すときには、普通の方がですよ。普通私でも出せるようなチェック項目なんですよ。要するに、佐賀県と福岡県を選択していけば、年齢層までできます。それで、要は相手先をどういった形で絞るかというのはちゃんとチェックしていけば済むことなんですよ。それをチェックするのに9万円もかかっているんですか。チェックするだけなんですよ。さっき今、課長言われたじゃないですか、そういうジャンル、それもジャンルは向こうが用意しています。それをチェックしていただけなんです。そのチェックしていただけないに9万円払ったということですか。信じられない。

○山下伸二委員長

答弁できる方で結構ですよ。

○秘書課広聴係長

広告を出した後に支払いが発生をいたします。フェイスブックであったユーチューブに。そこが今の役所の出納事務上、ちゃんと請求書をいただいて、それから出すというところの問題が、その当時はクリアが難しいという判断のもと、こういう代理で支払いを行う方法をとったところでございます。

○千綿委員

いやだって、これに限らずほかにも広告をネットに出されているでしょう。そういうのはどうされているんですか、処理は。これ以外にもネット広告も出されていると説明あったじゃないですか。そういうときも委託の中で全部そこは決済までという話なんですか、これ以外も。

○秘書課広聴係長

はい、そのとおりです。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようでしたら、執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

先ほど千綿委員から企画政策課の分で総合計画の策定と見直しを委託料の資料を見たら、額だけ出てきています。委託先とかは出てきていないんですけども、資料が出ていますので、こちらのほうを御確認いただきたいと思います。この資料を受けて再び確認とか必要ですかね。——よろしいですね。

(発言する者あり)

それでは、この資料に対する改めての説明は要らないですね。

(「いいです」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

時間どうでしょうか。今からまた取りまとめに対する意見とかをしなくちゃいけないんですけれども。

それでは、休憩をさせていただきますして、13時15分に再開いたします。

◎午後0時13分～午後1時15分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、ただいまより総務委員会を再開いたします。

それでは、午前中、3つの事業につきまして、執行部から改めて説明いただきましたので、それぞれ案件ごとに、意見を確認し、意見・提言を行う案件を決定したいと思います。

まず、成長可能性都市分析事業について、それぞれ委員の皆様から提言を行う必要があるかどうか、御発言をいただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。順番にいいですか。

それでは、千綿委員からいいですか。

○千綿委員

先ほど資料を最後に出していただいて、基本的に、通常のマスタープランを作成するときでも、この金額なんですけど、今回、見直しでありながら、前回10年前の3倍近くを出す意図があんまりよくわからないということと、ちょっと安易にコンサルに委託し過ぎなのかなという気がしますんで、僕は上げたほうがいいのかなと思っています。

○川原田委員

全て何でもかんでもコンサルということをやっていること自体に若干疑問も感じるし、しっかり庁内で議論できる部分というのは相当あると思うんですね。そういうところで、本当にきちっと精査をしながら、コンサルへの委託をやらないと、本当に言っては悪いんですけれども、非常に無駄遣いが多いんじゃないのかなと思う。それは自分たちが楽かもわかりませんが、そして結果が出たとおりにやれば楽かもわかりませんが、私はそうじゃない。先ほど言いましたように、やはり都市に見合った進め方というのがあると思うんです。そういうところからもコンサル、コンサルというのはちょっと疑問を感じておりますんで、取り上げる必要があるんじゃないのかなというふうに思っております。以上です。

○野中宣明委員

私も同じように取り上げていいんじゃないかと思っています。理由は、ただ委託ということだけでなく、そういう状況、状況という、いわゆる強みであったり弱みであったりということもきょう言われていましたんで、そういうところなんかは役所が一番わかっている部分だと思いますので、しっかり庁内協議でまずそこを確認した上で、自分たちでできるところは自分たちです。また、外に頼まなければ、委託として頼まなければいけないところは頼んでいくというすみ分けをきちっと明確化していく、そして予算づけをして

いくということを考えていくべきじゃないかなというふうに感じました。以上です。

○富永委員

私もこの1,800万円という委託料に見合う事業であるかというのは検証していかなければいけないと思います。

それと、成長可能都市の分析結果に1,800万円使うぐらいだったら、もう少し何というか、具体的な数字とか、その辺も盛り込んでいいんじゃないかなと、個人的には思いました。何となく抽象的な表現が多いので、どういう数字があって、どうなんだよという、結果分析表のほうにもですね。以上です。

○江頭委員

先ほど資料をいただいた総合計画策定における委託料から比較しても、この1,800万円という業務委託の正当性というのは、僕には見えないですね。余りにも高い、高過ぎる。そして、佐賀市のほうからする委託——答弁の中に強み、弱みという表現の中に緊急性が見えないんですよ。その1,800万円も使って、野村総研の成長可能性都市分析という、それだけ費用を使う意図というのがはっきり見えてこない、あの答弁ではですね。ですから、そこはある程度指摘するに値するのかなと思います。以上です。

○重松委員

今回、ランキングによる調査結果を活用して、本市の強み、弱みを含めた特徴を整理した上で、佐賀市が目指す将来像を実現するための方策を探り出すということですが、この委託料が1,800万円という膨大な金を使って、やっぱり佐賀市独自のものを出す必要があると思うんで、わざわざ委託する必要もないし、庁内横断的に協議しながら、そういった抱えている問題点とか将来こういったほうに持っていきたいとか、そういう方策を出す必要があると思うんで、ここまで委託料を使ってやる必要はないと思いますので、これはぜひ取り上げていただきたいなと思います。

○山下伸二委員長

それでは、これについては全委員が取り上げるべきということでございますので、後ほどまた改めてこの件については少し整理をするための議論をさせていただきたいと思えます。この件につきましては、意見・提言を行うということで取り上げる案件とさせていただきます。

次に、メディア広報事務経費について、これについては、次、江頭議員から取り上げるかどうか。

○江頭委員

確かに、私はメディア広報、いろいろな質疑を聞いていて、千綿委員もその中でよく言われていたように、今の時代、ずっとこれまで新聞、それから雑誌、市報等の紙媒体の中での踏襲をしてきたのかなと、この部分がですね。だから、ここの時点において、ネット社会の中への対応というのが、答弁の中になかなか見えてこない。それをそういうふうに

移行する、もう既に移行しとかなくちゃいけないんですけれども、何かそういうのがきちっと、これだけのお金を使うのであれば、5,200万円ですか、5,300万円の中で、やっぱり時代性に合った広報というのが必要だと思いますので、これも提言に値するのかなというふうに思います。以上です。

○重松委員

知名度アップに取り組むためには、自治体どこでもこれはやっていることだと思うし、その認知度の向上に取り組むことは、ある程度当たり前であるし、こういったメディアを利用していくのも一つの手であると思いますので、これは取り上げる必要はないと思いますけど。

○千綿委員

もうまさに比率が、江頭委員が今言われたとおりで、実際そのネット社会に対応していないということを考えると、例えばミニコミ誌に、3誌で700万円以上、800万円近頃の金額を出す価値が本当にあるのかという気がしますし、市報も出しているわけですから、市報も全世帯入っていますよね。ダブリというのは結構あると思うんで、やはりその市報をもう少し拡充するとかという方法を考えていくべきですし、ネットについてもホームページの拡充なりネット広告なりというのを検討すべきだと思いますので、取り上げていただければと思います。

○川原田委員

私なんかはネットだ何だと言われてもなかなかとつき切れない部分がありますけれども、ただ、先ほど言われるように、お金に関して、費用に関してすごく甘いというふうな気がするわけですね。だから、もっと研究しながら、私たちもそれは当然こういう時代になっていますから、ある程度ネットのほうにも力を注ぐ必要があると思うわけですね。そういう点で、これについては移行していかなければならない、これに尽きると思うわけですね。そういう点から、今回この部分については、相当なお金を費やしているということで、私は取り上げていくべきではないのかなというふうに思っております。以上です。

○野中宣明委員

私も結論からいくと取り上げていただきたいと思います。理由は、これまでのやり方をそのまま継続してきているように感じましたし、やはり今の現状の時代に合ったやり方の工夫、対応というのが必要だと感じました。特に今は欲しい情報を欲しい方々へきちっと伝えていくということが、今の情報社会のニーズだと思いますので、そこを考えながら戦略的に取り組んでいくことは、今後改善していく必要があるというふうに思っています。以上です。

○富永委員

私もこれは取り上げていいと思います。今、千綿委員がおっしゃったようなフェイスブックが今下火になっている状態で、これからまたもっとそれにかわるSNSとかも出て

くるでしょうから、時代に合ったやり方というのにも検討していいのかなと思います。

○宮崎副委員長

もうずっと前からと言われていたように、戦略的にプロモーションしていかないといけないと。さっきのミニコミ誌の話もそうですし、フェイスブックもそうですし、何か場当たりのでみんなしているのをこれをしたらいいだろうという感じがかなり受け取れて、プロモーションは今から物すごく大切なところですので、ぜひ戦略的な部分をしっかりとまとめてもらうということで、私はこれは取り上げるべきだというふうに思います。

○山下伸二委員長

取り上げるべきという意見が多数でございますので、これは取り上げさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい。

それでは、3点目のシティプロモーション事業について、委員の皆様からの発言を求めます。これはまたもう一回戻って千綿委員からいいですか。

○千綿委員

当初から質問をしておりましたが、所管が秘書課のプロモーション事業でやることではないのかなという気がするわけですね。僕は今までずっと通例でやってきた、所管がないときは企画調整部で受け持つというのが流れとしてあったんで、本来であればそこで持つべきだと私も思いますし、何で秘書課に予算をつけないかんかというのは理由がわかんないし、実際報告書を見るとプロモーションのプの字も出てこないという部分については、やっぱりちょっと違和感があるんで、所管の予算のつけ方として、これでよかったのかなという気はするんで、そこは上げたほうがいいのかなという気がします。

○山下伸二委員長

ちょっとそこは私も悩んでいたんですけども、やりとりでもあったように、今回も平成30年度で秘書課で予算を上げて、次回からは企画政策課のほうで上がっているわけですね、A Iはですね。今後、シティプロモーションの中にA Iの関係は上がってこないんで、意見としてだけじゃなくて、提言というか、今後こういうふうに予算をしなさいというふうな事業に対する提言にはならないのかなと。全体として予算の組み方という意味ではなじむのかなと思っていたんですけども、その辺も含めて済みません。

○千綿委員

うちの勉強会でも企画政策課がずっと説明しとつとですよ、ずっと資料とか見ていたら。だから、企画政策課が説明して秘書課が予算立てというのはやっぱりおかしいんじゃないかなという気はするわけですね。結局、説明は企画政策課がずっとやっているんですよ、勉強会の中でも。

○山下伸二委員長

勉強会じゃなくて、当初予算のときでしょう。

○千綿委員

当初予算と去年の勉強会のとき、去年おとしかな。

○山下伸二委員長

当初予算では秘書課からあっているわけですよ。

○千綿委員

その前の資料は、企画政策課の資料が残っているわけですよ。

○山下伸二委員長

その前はいつのやつですかね。議案勉強会ですか。

○千綿委員

いや、議案勉強会やなくて単なる研究会、委員研究会、去年の9月27日。

○山下伸二委員長

平成30年の9月27日、成長可能性はあっていますね、勉強会では。業務改革ですか。

○千綿委員

7番にA Iにかかわる本市の検討状況の中で地方自治研究との共同研究というのが平成30年5月からやっていますという説明があっているわけです。これは全体的な説明なんですけど、本来秘書課で説明するべきものですよ、予算を組んでいるわけだから。

この7番の働き方改革の中に基本的に説明とかあっているわけですね。現況、共同研究をやっていますよというような説明をしているわけですよ。そうであるならば本来、企画政策課の担当だから、本来そこにつけるべきじゃなかったのかと、予算のつけ方が少しおかしいのかなという気はするんですが。

○山下伸二委員長

わかりました。

ちょっと意見を伺ってから、川原田委員どうぞ。

○川原田委員

非常に悩ましいところありますけれども、やっぱり予算のつけ方には、おやっと思うところがあるわけですね。ただ、どうなのかな、これを取り上げてどうなるかなと非常に悩ましいところありますけれども、だから、今はっきり言って、まとまっている状況ではありません。ただ、先ほど千綿委員が言うように、予算のつけ方にちょっと違和感があるなと。何かあるのかなと、疑った言い方じゃないですけども、何かひっかかるなというところはあります。ただ、取り上げるかどうかはちょっとまとまっていません。

○野中宣明委員

ちょっと確認ですけど、シティプロモーション事業という、これを含めて全部ということで。

○山下伸二委員長

全体でも大丈夫ですし、例えばシティプロモーションの中でこれだけはとか、それでも結構です。

○野中宣明委員

私は、まだちょっと、ポイントというか、提言するんであればどういうところを提言したらいいかというところで実は整理がついていないんですけど、ただ、今ちょっと申し上げられる意見として上げられるのは、まず、全体のシティプロモーション事業2,500万円ほどあるんですけども、これはずっと一覧表で大きなこの3ページのやつを見ている、ほぼ委託料なんですよね。委託をすることがだめということはないんですけど、ただ、議論の中にあっていましたが、SNSの発信とか、要は役所でできることまでも全部委託して、職員ができることまでも委託して全部丸投げになっているような感じが非常に受けてしまっているところです、私としてはですね。だから、もう少し事業をやる時は、委託をすべきところは委託を当然して構わないと思いますし、さっき言いましたように、職員でやれるところはきちっとやれるという、その線引きをきちっと仕分けをした上で、やはり事業計画・予算を立てていくというのが大事なんじゃないかなというふうに思っています。

それと、この中のプロモーション大使関係ということで、これは質疑の中でも出ていましたけど、私も同感やったんですけど、ここで予算をつけているんですけども、原課でもイベントのときなんかは大使をお願いして活動してもらう経費というのがあるというような言い方だったので、要は二重予算になっていますので、そこら辺を少し予算の組み方を連携しながらでもちょっと全庁的に考えていく必要もあると思いますし、またその規約的なものもないということだったので、そこら辺の活用の仕方、ルールといったものを整理してもらいたいなというのは私も同じく感じたところでした。

最後に、A Iに関してなんですけれども、きょう質疑していたんですけども、もうこれは考え方が全然かみ合っていないというのがあったんで、私も質問をやめましたけれども、向こうは拡大解釈したような言い方でプロモーション事業の中に全部含まれているんだと言われるんですけど、私たちからするとプロモーション事業というのは、あくまでも情報を発信していく事業という認識があるんで、それを何か全部包含したような形で、だからA Iもその中に含んで今回事業予算を立てたんですと言われるんですけども、最終的にはプロモーション事業の、本当さっき言われましたように、プロモーションのプの字も載っていないというのが現状だったので、予算を立てるときにしっかり庁内で協議・連携をして、協議をした上で、どこの部署で、しかもどこの費目できちっと予算を上げるという適正なところの予算の立て方というのが大事じゃないかなと。そうしないと、見えないし、こういうのはきちっと新規事業として上げて、誰が見てもわかるような形にしとかなないと非常に事業がしにくいんじゃないかなというのは感じたところで、そこをどう整理するか、済みません、それと別で、ちょっと意見だけ今申し上げます。

○山下委員長

とりあえず上げるか上げないかの判断は置いていただいて、意見だけ言っていただいて結構です。

○富永委員

今回のA Iに関しましては、結果的にどうだったかというのはあるかもしれませんが、予算の組み方に関しては、昨年の当初予算の時点でこれだけの資料が出て説明もあっているので、次回からは企画調整部のほうでやるということを言われているので、今回決算審査なので、その辺に関してはちょっとどうかな、なじまないのではないかなという気がします。

○江頭委員

私は、このシティプロモーション事業全体的にこの2,564万5,000円の使い方の中で、まずサミット、これはいろいろ意見が出ていますけれども、私が聞く中においては、確かに秘書課の人数の中で、正直サミットの開催——確かに委託がほとんどだったといえども、すごい企画だったという話をいろんな参加者の人から聞いております。

そしてまた、一つは市の職員のかかわり方というのも、横断的にちょっと間に合わない状況の中で、PR不足は確かにあった。あれだけのものを見せるのであれば、もうちょっとやっぱりPRをしなくちゃいけなかったという部分はありますけれども、私はこのサミットの部分においては、かなり充実したものが佐賀から発信できたんじゃないかという、私はそこに参加していませんでしたけど、そういう声は結構聞いたんですね。そういうところでは、この部分のトップセールス経費として私はこれは認めるというより、この決算の審査に上げるあれはないというふうに思います。

それから、A Iの話も出ていました。私も報告書を見て、確かにシティプロモーションに関するものはなかったけれども、そういう一つのこの機構との共同研究の中でA Iというものに対する考え方が、ある程度企画調整のほうできちっと今年度からやるという方向性が見えたという部分では、今度の決算審査に対しては上げなくていいのではないかとこのように私は思っています。以上です。

○重松委員

予算のつけ方にいろいろと問題があると思いますけれども、特に今度A Iの活用ですね、今後もこれを続けていくということであれば、やっぱり取り上げるべきだと思うんですけども、今年度からもう企画調整のほうに移行するというところでございますので、これは問題ないと思います。

やっぱりA Iなんかでの視察旅費なんかも、全然A Iにつながらないような、ちぐはぐな研修をしておるわけですね。例えば、成功事例を共有するとか、例えば佐賀市が行ったワラスポですね、これは全国的にすぐれたプロモーションムービーがあるわけですね。こういった先進地事例があるところに視察に行くんだったらいいけれども、全くちぐはぐな、

予算のつけ方は非常に問題があると思います。しかし、全体的に見れば、そこまで提言する必要もないというふうに思っておりますので、これは必要ないと思います。

○宮崎副委員長

私も、決算に提言をするのにはちょっとなじまないとじゃなかかなというのが正直な意見です。確かに委員の間から出ていたように、何でここでこんなお金の項目で出しとつとねというのは確かにちょっと腑に落ちない部分もありますが、平成31年度からは企画調整のほうに移るということもありますし、ただ、SNSの広告をわざわざ外に出さなきゃいけないという理由も決算には、私はなじまないのかなというのが正直なところですよ。

○山下伸二委員長

意見としてはかなり分かれておまして、ちょっとペンディングされている方もいらっしゃるんですけども、問題となっていましたAIの委託の関係なんですけれども、これについてはちょっと私も提言にはなじまないのかなと。事務事業というのを見たときに、次年度への提言にはなじまないのかなと。

ただ、やりとりを踏まえて、そういった予算立てのときの所管部署のあり方だとか、そういったことについて、途中で所管替えがあったときには議会に対する説明だとか、そういったことに対して委員長報告では間違いなくしなくちゃいけないかなというふうに思っているんですけども、実は一つも提言がなければどうしようと思っていたんですけども、成長可能性都市事業とメディア広報事業は皆さんほぼ全会一致で上げるべきだということ、それからシティプロモーションについては、いろんな意見がありながらも、どちらかという、提言にはなじまないという御意見が多かったというふうに判断しますので、もちろん委員長報告には入れさせていただきますけれども、今回提言として取り上げるのは、成長可能性都市分析事業とメディア広報事務経費、この2つに絞らせていただいているかなというふうに皆さんの御意見を聞いていて思ったんですけど。

○千綿委員

済みません、提言になじまないということではないと思うんですよ。というのは、本来、私たちへの説明が、例えば企画政策課で説明があったりして、実際予算の執行が全然違う部署で使っているというのがあるじゃないですか。だから、なじまないというのは僕は違うと思うんですね。そうではなくて、要は決算ですから使い方がおかしいんじゃないですかという提言になるわけだから、別にそこはなじまないのではないと思います。

いやだから、それはいいですよ。委員長報告でいいんですけど、ただ、なじまないと言われたんで、僕はなじまないことはないと思います。

○山下伸二委員長

いや、これは企画政策の働き方改革のときにAIがこういうふうに進んでいるという全体的な説明があったのか、今、企画政策でこういうことを具体的に議論されているという報告があったのか、私が記憶がないもので、この資料だけを見てもなかなか途中で移った

かどうかというのが判断できないものですから。

○千綿委員

いや、僕が言っているのは、決算ですから予算の使い方がどうだったのかということがあるんで、例えば、そこが秘書課の所管でありながらほかの課の職員が視察に行ったりとかという部分がおかしいじゃないですか、どう考えても。本来、企画調整部でして、例えば全庁的なワーキンググループをつくってやっているのであれば、それはそれでいいですよ。ただ、秘書課のプロモーションの事業費の中で、ほかの課の人が視察に行くということはどう考えてもおかしいわけですよ。だから、決算ということは、要は使い方がどうだったのかということなんで、なじまないんじゃないというのを私は個人的には思っていますということをおっしゃいます。

○山下伸二委員長

わかります。

○江頭委員

千綿委員の理論も一理あると思うんですよ。その理論から言うと、例えば、今回、秘書課の予算だった。秘書課だけが視察に行って、報告書に全くシティプロモーションのものが無いというのであれば、僕はそう思うんですよ。でも、さっき説明を受けたときに、秘書課以外の連中もポイント、ポイントで一緒に行っているわけですよ。私の考え方から言うと、そうやって横断的に、AIの使い方といったらみんな今まだ暗中模索的なところがあって、横断的に担当の課も一緒に行こうというような感覚でされたということは私はかえって、そちらのほうが物すごく妥当性があったんだと思ったんですよ。これが秘書課だけでこのお金を使っていて報告書がなかったら、そこにシティプロモーションの内容がなかったら、これは何なんだという話になるんですけど、僕はかえって横断的に視察を行った部分においては、今、AIの導入にかけてのいろんな考え方がある中では仕方ない予算の使い方ではなかったのかなというふうに感じるんですよ、その部分は。だから、そういうことというのは結構あるんじゃないかなと、いろんなこれだけの新しいものを導入するときには、施策に折り込むには。だから、そこは広い目で見ていいんじゃないかなと思うんですけど、それはどうかな。

○山下伸二委員長

なじまないというのは、具体的に提言をつくるときに、その事業に対することではなくて全体的なことになると、ちょっと私としてもまとめが非常にしにくいなという意味でなじまないと言ったんですけど。

○千綿委員

別に僕は揚げ足をとって言っているわけじゃなくて、ただ、そうであるならば、今までの通例、佐賀市役所の通例として基本的に所管がないところは企画でやっていたんですよ、企画政策というところで今までずっとそれでやってきて、今回だけ何で秘書課という部分

が僕はあるんで、そういう今までの規定を全部壊すのがいけないとは言いませんが、今までの流れでやってきて、それで例えば秘書課の予算でなつたと、ほかのところも行くということになってくると、例えばそういう予算がほかのところにも紛れ込んで行ったときに、本当にその事業予算でいいのかという疑念が出てくるわけですよ。私は今までずっと通例でやってきて所管がないところは企画で担当というのがずっとしみついているというか、それで何で今回だけ秘書課なのって。所管がないからって、今年から企画になりましたけれども、それは今年のことであって、去年のことを審査しているんで、要は、今まで企画調整でつけてきた予算を何でそのときだけ、それなりの理由がなければおかしいと思うんですね。僕は今説明を聞いていても、ちょっとそこは拡大ではないのということがあったんで、本来企画調整でつけて全庁的なA Iのことを考える予算ですと言えば済むことだし、私はそういうふうに捉えています。それだけです。だから、委員長報告でいいですよ。

○野中宣明委員

私もちょっととにかくもやもやしています、正直ですね。すっきりしていないところはかなりありまして、提言するんであればどう提言すればいいのかというのも自分で考えていたんですけども、なかなかまとまらないというのが正直なところですよ。

ただ、今まさに言われたところ、千綿委員の言われている部分も私も共通していますので、そこら辺、提言でなく委員長報告で言っていただければ、そこはきちっと言っていたきたいと思います。

ただ、今回シティブロモーション事業はそれだけじゃないということもありますよね。当然サミットというか、先ほど言いましたプロモーション大使の部分とかSNSのほかのところなんかもありましたので、それはそれで全体的な部分で議論の中身をきちっと指摘していますので、それは委員長報告でしていただきたいというふうに思います。

○山下伸二委員長

私も悩ましいなと思ってですね。ただ、平成30年3月議会で補足説明資料も秘書課から出していただいて、当初予算の説明を受けていたというのもきょうの資料を見ていただいてわかりますし、そのとき私たちが特には疑念を持たなかったんだろうなというふうに思っています。

結果として決算を見ても、なぜここに上がったのかという疑念は残ります。そういった意味では、政策提言ではなくて、今後全体的な横断的な皆さんにそういったことを予算立てのときに、きちっとそういったことを説明できるようにということを執行部全体にも提言できるような、委員長報告で取り上げ、もちろんそれ以外のことについても委員長報告で取り上げますので、そういった形で、政策提言として取り上げるのは成長可能性都市分析事業とメディア広報事業経費の2つに絞らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それでは、今皆さんからたくさんいただきました。一応賛否だけとったんですけど、メモはとっていただいていますけれども、改めて、まず成長可能性都市ランキングにつきましては、コンサルのやり方がちょっと安易ではないかということとか、コンサルをする前に庁内で持っているノウハウ等をもう少し集積することができなかったのかということ、それから費用対効果はこれからまち・ひと・しごと総合計画の中間見直しに反映されますので、これからも引き続き費用対効果については見ていく必要があるんだけど、それにしても委託費用が高過ぎるという感じがすると。ここまでかける意図が明確でないといったことが案件の抱える問題として出されたというふうに思いますけれども、そこら辺の整理でよろしいでしょうか。

それと、メディア広報費につきましては、ずっと媒体の変化がないと。もう少し総合的にメディア広報のあり方を見直して、さまざまな媒体を検討すべきといったことがあったのかなと思いますけれども、そんなところでよろしいですかね。

○千綿委員

多分、WASABIとかMOTEMOTEは後で出てきたんですね。もともとぷらざしかなかったんですよ。多分増えてきているのは間違いないですよ。その増やすときに、もっと考えなきゃいけない。今の広告の現状を考えて、ネットに振り分けるのか、同じようなものが出てきて——大体そんなにめちゃくちゃ購読層が違うわけじゃないんで、それは違う媒体の検討をしなくちゃいけないと思うんですよ、時代に応じた。だから、そこをやっていないと、ただ新しいミニコミ誌が増えましたとって、ずっと増やしていったらお金は幾らあっても足りないわけですね。市報もあるわけですよ。市報もあって、ホームページもあって、それでいろんな媒体があると。その総合的な戦略を再考するべきだと思うんですね。それも予算配分も含めて、そこができていないということが大きく言えるんじゃないかなと思います。

○山下伸二委員長

新聞とかもいろいろありました。全紙に載せる必要があるのかということも含めて、個別でそういうことを言うのか、一度抜本的に媒体のあり方を見直すという漠然とした提言でもいいと思います。その辺のところを来週の火曜日、10日の日にまとめさせていただきたいと思いますので、今出てきた御意見をもとに、それではそういった現状の課題を踏まえて、どういったことを提言すべきかということについて、10日の日にまた委員の皆様から御意見をいただきたいと思いますので、それぞれ考えをまとめていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

もし何かこの時点で、これはこういうことを言っておけばいいんじゃないかというのがあればいただきますけれども、もう大分きょうも時間が過ぎていきますので、きょうは案件

の抱える問題点、課題等について皆さんに整理をいただきましたので、このあたりで締めさせていただくということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしましたら、本日いただきました御意見につきまして、次回10日の委員会では、たたき台を議会事務局のほうで整理していただきますので、案件の名称、それから意見・提言を行う理由、背景、案件に対する意見・提言などの内容を確認したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次回の委員会は9月10日です。午前10時から開催いたします。

これで本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。